

2016年度 自治体学会賞募集要項

今回で6回目となる自治体学会賞の募集要項を下記の通り決めました。自治体学会のホームページ (<http://www.jigaku.org/>) に募集要項と併せて応募様式を掲載してありますので、応募様式をダウンロードして関係書類を作成し、ふるって応募して下さい。「田村明まちづくり賞」は会員以外の団体、個人も対象となっておりますので、皆様の地域で、自治体の発展と地方自治に関する顕著な貢献をなしたと認められるまちづくりの業績について、積極的に推薦・応募されることを期待しております。

自治体学会 学会賞委員会委員長 国吉直行 (横浜市立大学国際総合科学部)

2016年度 自治体学会賞募集要項

賞の名称	田村明まちづくり賞	研究論文賞	自治体学研究奨励賞
趣旨	日本における自治体の発展と地方自治に対する顕著な貢献をなしたと認められる研究および業績に対して自治体学会賞を授与する。		
候補対象	まちづくりの分野で顕著な業績をあげた、または今後の発展が期待できる個人または団体を対象とする。	地域や自治体の活動に関する研究として顕著な貢献が認められる、近年発表された自治体学会会員による著作または研究論文を対象とする。	学会誌『自治体学』に掲載された論文などのうち、地域や自治体の活動に関して貢献が認められるもの。
受賞件数等	年間 2 件以内。	年間 2 件以内。	年間 3 件以内。
候補の範囲 (時点等)	対象者は自治体学会の会員に限らない。	自治体学会会員による著作または研究論文(当面は公表からおおむね 5 年以内)。	自治体学会会員による研究論文。
推薦の方法	自治体学会員による自薦もしくは他薦による。推薦に当たっては、対象となる業績の概要を記したもの、および個人または団体の経歴を示す書類を、学会ホームページに掲載の応募様式に基づき提出しなければならない。必要に応じて、学会賞委員会委員による推薦も行う。	自治体学会員による自薦もしくは他薦による。推薦に当たっては、対象となる研究論文または 著書と著者の経歴を示す書類を、学会ホームページに掲載の応募様式に基づき提出しなければならない。必要に応じて、学会賞委員会委員による推薦も行う。	学会賞委員会委員の推薦による。
審査	自治体学会 学会賞委員会による。		
表彰の内容	自治体学会全国大会 (2016年8月20日、大分県日田市「パトリア日田」で開催予定) において、表彰を行う。田村明まちづくり賞には副賞としてメダルを授与する。		
受賞者の義務	田村明まちづくり賞、研究論文賞の受賞者は、自治体学会全国大会に出席し、受賞記念挨拶等を行う。		
締切期日	2016年5月末日。		
応募の方法	学会ホームページに募集要項及び応募用の概要書様式を掲載するので、この様式をダウンロードして記入し、推薦(応募)用紙はEメールで、その他の関係資料はEメールまたは郵送にて下記提出先宛に送付する。		
問い合わせ及び提出先	自治体学会 学会賞委員会事務局 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-1 KANDADA 3 3 3 1 2階 TEL&FAX : 03-5577-3187 E-Mail : aah71720@pop06.odn.ne.jp ホームページ : http://www.jigaku.org		
備考	同一業績について重賞は認めない。なお、これまでの受賞者一覧はホームページに掲載している。		

自治体学会 学会賞委員名簿

委員長： 国吉 直行(横浜市立大学国際総合科学部)
副委員長： 岡崎昌之 (法政大学名誉教授)
委員： 相川康子 (NPO政策研究所専務理事) 内海 麻利(駒沢大学法学部)
江藤俊昭 (山梨学院大学法学部) 内藤恒平 (ヨコハマ パトナの会代表)
中川幾郎 (帝塚山大学名誉教授) 西村幸夫 (東京大学先端科学技術研究センター)
山口道昭 (立正大学法学部)